

## 特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の糸口を探りましょう～

総務省では、10月15日(月)から21日(日)までの期間を行政相談週間と定めています。

この期間、国や県、市が行っている業務について、皆さんが日頃感じている不満や要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。

本市では下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聴きします。

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

期 日	会 場
10月6日(土)・7日(日)	いわて生協 コープ花巻あうる
10月20日(土)・21日(日)	イトーヨーカドー 花巻店

【時間】午前10時～午後3時30分

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)

### ■花巻担当行政相談委員

担当地域	氏 名	電話番号
花巻地域	岩淵 満智子	24-2686
	小川 圭子	24-0837
大迫地域	久保田 忠司	48-2849
石鳥谷地域	佐藤 弘	45-5620
東和地域	門馬 優子	42-3214

行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

同委員は、皆さんからの行政(国・県・市など)の仕事に関する苦情や意見、要望など、さまざまな相談に対応。相談者への助言や、相談内容に係る行政機関に対し、改善の申し入れを行います。

- 委嘱期間 2年間(更新可能です)
- 報酬 無報酬です。ただし、交通費などで支給されます。
- 行政相談委員の人数 各市町村に少なくとも1人以上

【問い合わせ】  
新館市民生活総合相談センター  
(☎24-2111内線460)

上、全国に約5000人が配置されています。県内には77人、うち本市には左記の5人の行政相談委員が配置されています。

## 行政相談委員制度を ご存知ですか

## 生涯学習フェア2018

# まなび学園祭

仲間と紡ぐまなびの絆  
～今確かめ合うまなびの証～

まなび学園で生涯学習活動を行っている皆さんが、日頃の学習の成果を発表します。

皆さんも、会場へ足を運んでみませんか。

【問い合わせ】まなび学園(☎23-4234)

### ■まなび学園祭日程

- ▷ 期日 10月13日(土)～15日(月)
- ▷ 時間 午前9時～午後4時(15日は午前11時まで)
- ▷ 会場 まなび学園
- ▷ 入場料 無料

### ❖行事内容

行事	日程	内容
作品展示	10/13㊥～15㊦ 9:00～16:00 (15日は11:00まで)	絵画、書、墨絵、絵手紙、パッチワーク、押し花、陶芸などの作品を一堂に展示
お茶会	10/13㊥・14㊦ 10:00～なくなり次第終了	▷10/13㊥…江戸千家 花いかだの会 ▷10/14㊦…裏千家 花巻会茶道教室
実践発表	10/13㊥ 13:00～15:30	合唱、民謡、ダンスなど、まなび学園で活動する団体の舞台発表
体験コーナー	10/13㊥ ①10:00②13:00	「押し花のカードづくり」 【定員】各20人(先着順) 【参加料】無料
	10/14㊦ 10:00	「アメリカンフラワー」 【定員】20人(先着順) 【参加料】300円(材料代)
映画会	10/14㊦ 10:00	映画「あぶあぶあの奇跡」の上映
ふれあいコーナー	10/13㊥・14㊦ 9:00～商品がなくなり次第終了	青空市…野菜や加工食品の販売など
餅つき	10/14㊦ ①10:30②13:30	市民講座「男のこだわり教室」受講者の皆さんによる餅つきと振る舞い

### ■記念講演会

- ▷ 日時 10月13日(土)  
午前10時～正午
  - ▷ 会場 まなび学園(体育室)
  - ▷ 演題 「笑いは百薬の長～副作  
用なしのお笑い療法～」
- ※当日は手話通訳を行います



▷ 講師 ユーモアセラピストの米津さち子さん

▷ 講師プロフィール  
突然のパニック障害に襲われ、勤めていたアパレル会社を治療と療養を兼ねて退職。心理カウンセリングによってメンタル面をサポートする「メイクセラピー」と出会い、メイクセラピストとして活動しています。

その後、独自のユーモアを生かし、ユーモアセラピストとしても活動。笑顔のスペシャリストとして、全国各地で講演を行っています。

◆◆◆施設利用の休止について◆◆◆  
10月9日(火)～16日(火)は、まなび学園祭の準備・運営などのため、施設の貸し出しを休止します。

## 『地域でつくろう 安全・安心なまち』

### 10月11日～20日は 全国地域安全運動

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域安全活動を展開します。

#### ■重点活動

▷「子どもと女性の犯罪被害防止」…下校時や夜間のパトロールを強化▷「特殊詐欺の被害防止」

…商業店舗やコンビニなどのATMを巡回▷「鍵かけの励行」…商業店舗などの駐車場での施錠確認や、住宅地における鍵掛けを呼び掛け▷「自転車盗難など犯罪被害防止」…駅駐輪場などでの施錠確認やパトロールを強化

■問い合わせ 新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)



## 10月17日～31日は「高齢者の交通事故防止県民運動」

# 『反射材 自分をアピール 防ぐ事故』

問い合わせ 新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線253)

日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者が関わる交通事故の発生が懸念されます。

高齢者の歩行中や自転車走行中の事故を防ぐため、安全確認を徹底しましょう。

#### 【運動の重点】

- ①人も車も自転車も「止まって確認」の励行
- ②反射材用品などの着用推進
- ③ライトの早め点灯、原則上向きライト(ハイビーム)走行の推進